

# 南風

編集・発行  
福島南消防署  
TEL 547-3119  
FAX 547-3111  
第244号  
令和5年11月

回 覧		
119ニュース		
	火災	救急
福島市	75件	10,874件
南署管内	19件	3,151件
令和5年9月30日現在		



## 秋季福島市火災予防運動！



実施期間：令和5年11月9日（木）から15日（水）まで

### 全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、高齢者を中心とする犠牲者の発生を減少させることを目的として実施されています。



### 住宅用火災警報器設置調査

実施日時：令和5年11月11日（土）、12（日）9時00分～12時00分

実施場所：福島南消防署 → 蓬莱町三丁目町会  
信夫分署 → 平石地区  
杉妻出張所 → 太平寺町会

実施内容：消防職員が一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況の調査を実施いたします。住宅用火災警報器に関すること、防火防災に関する質問があれば、職員にお尋ねください。



大切な命を守るために！

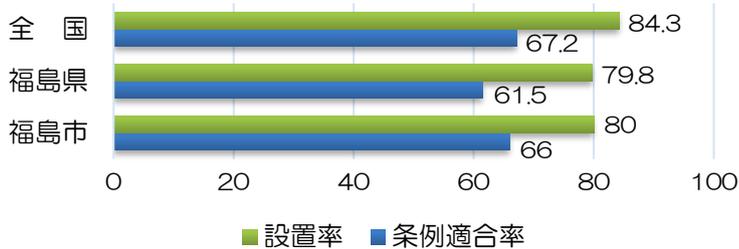


設置ヨシ！  
作動ヨシ！

# 取り付けましたか？命を守る住宅用火災警報器！

消防法により設置が義務付けられている、住宅用火災警報器の設置率について調査結果が総務省消防庁より発表されました。

令和5年住宅用火災警報器設置率（令和5年6月時点）



※設置率＝全世帯のうち、市の条例で設置義務が生じる住宅の部分で、1箇所以上設置されている世帯の割合。

※条例適合率＝全世帯のうち、市の条例で設置義務が生じる住宅の部分全てに設置されている世帯の割合。



## 【住宅用火災警報器なんでも相談窓口】開設中！

- ・購入先、取り付け箇所などのご相談
- ・住宅用火災警報器の取り付け支援（事前に購入願います）
- ・住宅用火災警報器出前講座の実施

# 災害情報テレホンサービスの電話番号が変わりました！



今、家の近くを消防車がサイレンを鳴らして走っていったけど一体なに？

そんな時は  
災害情報テレホンサービスを確認！



災害情報テレホンサービスとは、サイレンを鳴らして出動した消防車の出動種別と場所が確認できるサービスです。出動と同時に自動的に合成音声によって設定されるのでいち早く情報を聞くことができます。

新しい電話番号は

**【050-1807-3991】**です。

※固定電話、携帯電話、PHS、IP電話から使用できます。